

## 第 6 章

# 計画の推進に向けて

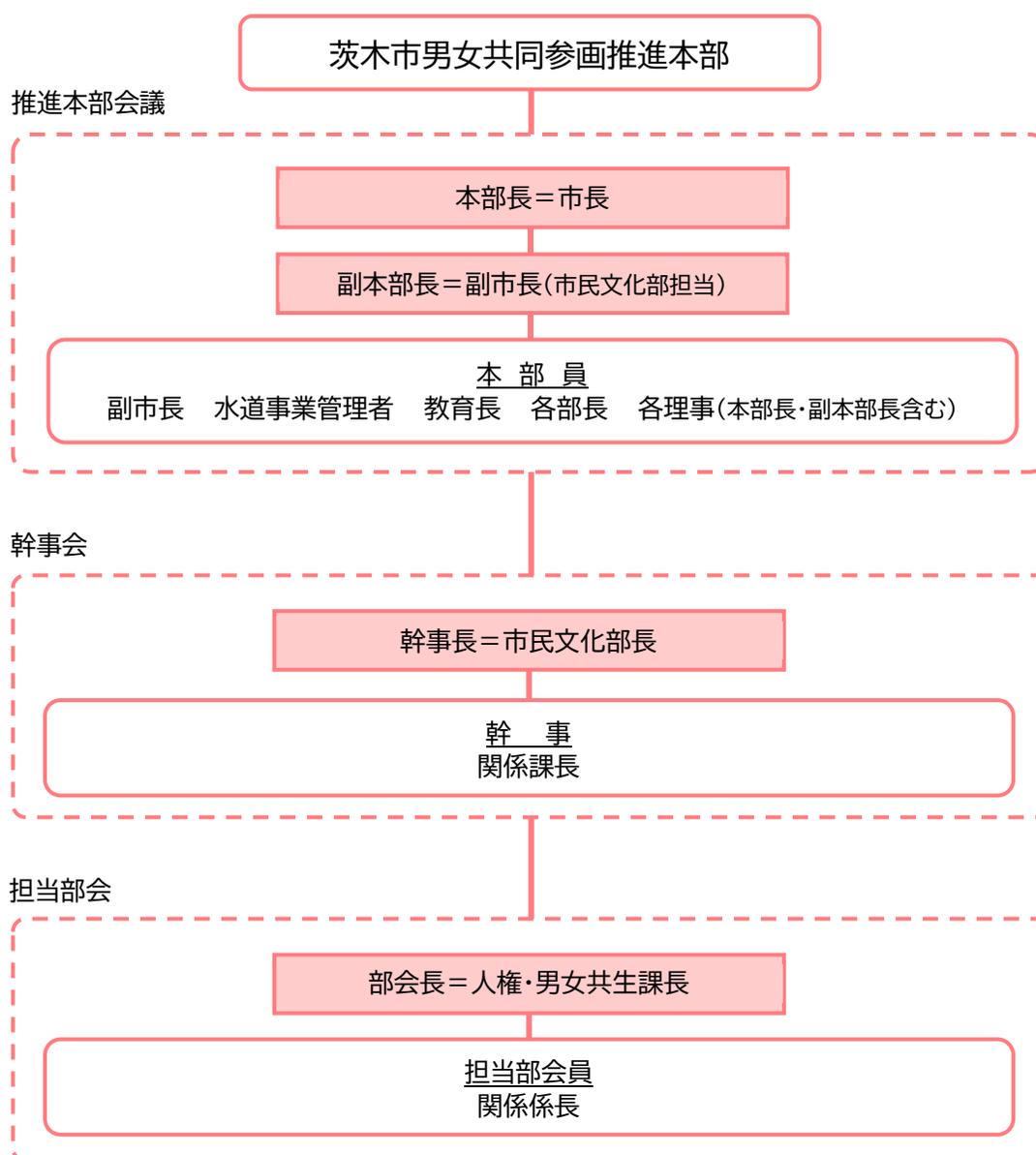
## 1 計画の推進体制

### (1) 市内の推進体制

ジェンダー平等社会の実現に向けた施策は、広範な分野にまたがることから、市内関係部局の連携が必要となります。

本市では、平成6（1994）年に「茨木市男女共同参画推進本部」を設置し、男女共同参画施策の総合的、効果的な推進を図ってきました。本計画の推進に向けて、「茨木市男女共同参画推進本部」の機能を活用し、引き続き全庁的な取組の推進及び強化を行います。

#### ■ 茨木市男女共同参画推進本部体系図



## (2) 男女共同参画社会実現に向けた拠点の充実

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設として、ローズWAMがその役割を担っています。男女共同参画に関する学習や交流、相談、情報の収集・発信、研修等の場の提供を引き続き実施するとともに、ローズWAMの認知度の向上及び事業・各種支援の充実を図ります。

また、市内事業所や大学等の教育機関、男女共同参画に関わる各種団体等との協働・連携を推進します。

## 2 計画の進行管理

---

本計画は、PDCAサイクルに基づき、数値目標の達成状況や各施策の進捗状況の把握・点検・見直しを毎年度行います。

また、市民や学識経験者等で構成される「茨木市男女共同参画推進審議会」、庁内組織である「茨木市男女共同参画推進本部」において定期的に施策の進捗状況を検証し、計画の着実な推進を図ります。